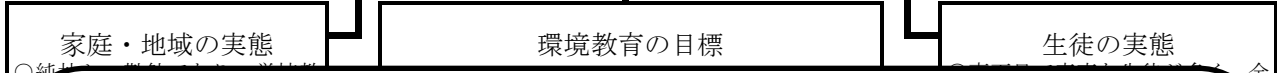
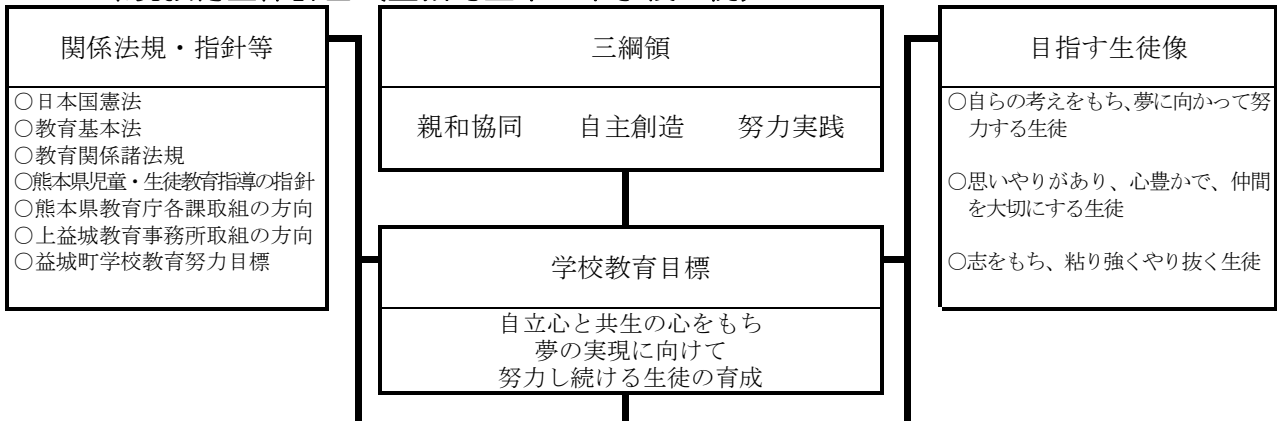


1 1 環境教育全体計画（益城町立木山中学校の例）



【ポイント1】 ※参照 国立教育政策研究所教育課程研究センター作成「環境教育指導資料」（幼稚園・小学校編：H26. 10）、「環境教育指導資料」（中学校編：H28. 12）環境教育のねらいに沿った目標設定が記載されています。

〈小学校〉 ①環境に対する豊かな感受性の育成 ②環境に関する見方や考え方の育成 ③環境に働き掛ける実践力の育成	〈中学校〉 ①環境に対する豊かな感受性や探究心の育成 ②環境に関する思考力や判断力の育成 ③環境に働き掛ける実践力の育成
---	--

環境教育の重点目標

- 身近な環境に対して興味・関心をもち、自ら問題を見つけて解決していく問題解決の能力を育む。（環境に関する思考力や判断力の育成）
- 環境と人間の共生の考え方を育むことにより、環境に対する豊かな感受性を持つことができるようにする。（環境に対する豊かな感受性や探究心の育成）
- 環境保全のためにどのような生活様式をとり、どのような実践的な行動をとるべきかなどについて考えて行動し、将来においてもよりよい環境を創造するための働きかけをすることができる実践力を培う。（環境に働きかける実践力の育成）

学年の重点目標			
視点	1年	2年	3年
環境に関する思考力や判断力の育成	水俣病や熊本の水問題を通して、身の回りの環境を整え、過ごしやすい生活を送ることの大切さを知る。	環境の保全と調和を図った科学技術の発展の必要性を認識し、環境問題のや自然災害に対する取組を知る。	環境の保全に配慮しようとする世界や日本の取組を認識する。
環境に対する豊かな感受性や探究心の育成	身近な自然を認識し、自然を愛し感謝する心を持つ。	自然環境は自然界のつりあいの上に成り立っていることを理解し、自然と共生していこうとする心を持つ。	地球環境・資源・エネルギー問題に関する課題を認識し、資源やエネルギーを有効に利用していこうとする心を持つ。
環境に働きかける実践力の育成	節電、節水など環境に配慮した消費生活の工夫ができる。	校内・地域の自然に目を向け、積極的に自然保護に関わることができる。	体験をもとに環境に対する価値概念を確立し、意欲的に環境保全活動を行う。

各教科	道徳
各教科の環境教育にかかわる学習内容の相互の関連付けを行う中で、教材の開発に努め、環境に関する基礎知識を身に付けさせ、環境に関する関心・認識・思考を深める。	身の回りの環境に関心をもつ、役割と責任を自覚するために貢献する。

【ポイント2】
 小学校は「水俣に学ぶ肥後っ子教室」、小・中学校では「学校版環境ISO」の具体的な取組が記載されています。

学校版環境ISOの取組（児童・生徒宣言項目）	
○資源を大切にします。 ・水道水の無駄遣いをなくします。 ・使用していない教室の照明を消すなど、光熱費の節約に努めます。 ・トイレトイレットペーパーや石けんの無駄遣いをなくします。 ・裏紙の使用をすすめます。	○気持ちの良い環境づくりに努めます。 ・全員で無言清掃ができる学校をつくりまします。 ・継続的に花壇の整備を行います。

家庭・地域との連携

○PTA親子美化作業を通して、自然と調和した環境づくりに努めるとともに、身の回りの環境への意識を高める。
 ○秋津川清掃&花いっぱい運動及びリサイクル活動への参加を通して、地域の環境への意識を高める。

